



～報告～

・1/7(土) 新春記念講演・新年会開催 (山形国際ホテル)

今年は親睦行事「新年会」に併せて、今回初の試みでもある「新春記念講演会」を開催致しました。「不動産を取り巻く環境」をテーマとし、リクルート/SUUMO編集長の池本洋一氏を講師にお招きし、少子高齢化時代と言われる中、不動産業界にどのような影響があるのか？今、賃貸入居者は何を求めているのか？そして、どのようにして部屋を探しているのか？等、入居者のトレンドからインターネットの活用まで、具体的にお話しいただきました。さらに、新年会にもご出席いただき、会員の皆さんとの情報交換も盛んに行われました。

記念講演会終了後に行われた新年会は千歳不動産(株)の武田社長による普化宗 虚無僧尺八の献奏、中盤には花のプレゼント抽選会と進み大変穏やかで有意義な時間となりました。多数のご出席ありがとうございました。

出席者総数 174名

- ・1/16(月) 業務部会
- ・1/17(火) 相談部会
- ・1/20(金) 総務部会

～予定～

- ・1/24(火) 経理部会
- ・1/30(月) 第3回業務部学習会
内容：「レイズ・ハトマークサイトの活用法」
講師：(社)山形県宅建協会/鈴木 美智氏
- ・2/7(火) 相談部学習会
内容：「不動産取引に関する紛争事例」の解説
講師：半田稔法律事務所/半田 稔 弁護士
- ・2/10(金)～12(日) 芸工大賃貸物件紹介(1回目)
提出締切日：1月31日(火)
- ・2/16(木) 2月定例理事会
- ・2/17(金)～19(日) 芸工大賃貸物件紹介(2回目)
2回目追加分提出締切日：2月14日(火)
- ・2/25(土) 無料出張相談会 (南部公民館/相談部)

変更届について 一変更の届出は30日以内に

宅地建物取引業者名簿の次の登録事項に変更が生じた場合は、30日以内に免許権者(山形県知事・国土交通大臣)に届出なければなりません。

(宅地建物取引業法第9条)

- ①事務所の所在地
- ②商号又は名称
- ③法人の代表者・役員
- ④政令で定める使用人
- ⑤専任の取引主任者
- ⑥従たる事業所の新設・廃止・所在地
- ⑦個人の代表者の氏名、法人の代表者の氏名、法人の役員の氏名、政令で定める使用人の氏名、専任の取引主任者の氏名

※尚、届出が完了しましたら、速やかに山形支部にも「宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書」のコピーを提出し、変更の手続きをお願い致します。

駐車場の雪かきをするようになって3回目の冬。今年はずいぶん暖冬だろうと高を括っていたのだが、あにはからんや、何年か振りの寒波と降雪に参っています。小規模の駐車場なので、除雪や排雪を外注すれば経費倒れになるのは明らかだし、「そのうち、地下水も電気も使わない、エコな消雪設備の駐車場を造れないか・・・」などと考えながら、今のところ、自分でやるしかないと思っています。ただ、雪かきというのはかなりの重労働です。何年か前のドカ雪が降った時に、別の月極駐車場の除雪を頑張ってやったら、消耗と筋肉痛で2日間寝込んだ経験があります。実は、私の母方の祖父が雪かきをして心筋梗塞で死んでいますし、菩提寺の住職も同じように死んでいます。侮る無かれ雪かきということで、自分なりに「雪かきの心得」を作りました。

ひとつ、頑張らない事。
ひとつ、こまめにやる事。
ひとつ、水分をとりながらやる事。
もうひとつ、冬場の体力づくりのつもりで、楽しむ気持ちをもつ事。

それから、雪かきをしていると駐車場を利用するお客様とコミュニケーションも生まれ、当然なのですが駐車場もサービス業としてのホスピタリティが大切と気付かされる今日この頃です。

(編集後記 総務部/今泉 吉郎)